

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公表番号】特表2020-537227(P2020-537227A)

【公表日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-051

【出願番号】特願2020-518635(P2020-518635)

【国際特許分類】

G 06 F 12/06 (2006.01)

G 06 F 13/16 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/06 5 5 0 A

G 06 F 13/16 5 2 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月22日(2020.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサによって、早期書き込み確認応答をサポートするメモリ・アクセス・ブローカを使用するための方法であって、

1つまたは複数の発行元アプリケーションによって検査するために、失敗した早期書き込み確認応答(EWACK)書き込み要求がメモリ・アクセス・ブローカによって記録されるように、前記メモリ・アクセス・ブローカを選択的に有効化し、前記1つまたは複数の発行元アプリケーションへのEWACK動作および前記失敗したEWACK書き込み要求の通知をすることを含んでいる、方法。

【請求項2】

書き込み要求の実行時に前記メモリ・アクセス・ブローカを選択的に有効化または無効化することをさらに含んでおり、前記メモリ・アクセス・ブローカが、メモリ・バス・マスタとメモリ・コントローラの間の中間ブローカとして機能する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記失敗した書き込み要求を、前記メモリ・アクセス・ブローカに関連付けられた1つまたは複数のEWACKレジスタに記録することをさらに含んでいる、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記メモリ・アクセス・ブローカによって、メモリ・バス・マスタから書き込み要求を受信することと、

前記メモリ・アクセス・ブローカによって、前記メモリ・バス・マスタから受信された前記書き込み要求をメモリ・コントローラに発行することとをさらに含んでいる、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記メモリ・アクセス・ブローカによって、メモリ・コントローラからWACK応答を受信すること、または

前記メモリ・アクセス・ブローカによって、前記メモリ・コントローラから受信された

前記 WACK 応答をメモリ・バス・マスターに発行すること
をさらに含んでいる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記メモリ・アクセス・プローカによって、EWACK書き込み要求ごとに書き込み要求識別子 (ID) を生成することと、

前記生成された書き込み要求 ID をキューに配置することと
をさらに含んでいる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記メモリ・アクセス・プローカによって、メモリ・コントローラから受信された WACK 応答を前記キューから取り出された生成済みの書き込み要求 ID と比較することをさらに含んでいる、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記キューから取り出された前記生成済みの書き込み要求 ID が、前記メモリ・コントローラから受信された前記 WACK 応答に一致しないということを決定したときに、前記メモリ・アクセス・プローカによって、1つまたは複数の EWACK レジスタ内で失敗した EWACK 書き込み要求を示すことと、

前記 1つまたは複数の発行元アプリケーションによって、前記 1つまたは複数の EWACK レジスタに記録された前記失敗した EWACK 書き込み要求を識別することと
をさらに含んでいる、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 1つまたは複数の EWACK レジスタ内で示された前記失敗した EWACK 書き込み要求を識別したときに、前記 1つまたは複数の発行元アプリケーションに対して各書き込み要求を再発行することを要求することをさらに含んでいる、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

早期書き込み確認応答をサポートするメモリ・アクセス・プローカを使用するためのシステムであって、

実行可能な命令を含む 1つまたは複数のコンピュータを備えており、前記命令が、実行された場合に、前記システムに、

1つまたは複数の発行元アプリケーションによって検査するために、失敗した早期書き込み確認応答 (EWACK) 書き込み要求がメモリ・アクセス・プローカによって記録されるように、前記メモリ・アクセス・プローカを選択的に有効化し、前記 1つまたは複数の発行元アプリケーションへの EWACK 動作および前記失敗した EWACK 書き込み要求の通知をすることを実行させる、システム。

【請求項 11】

構造化されていないテキスト・データからの対人関係の発見および解析のためのコンピュータ・プログラムであって、プロセッサに、

1つまたは複数の発行元アプリケーションによって検査させるために、失敗した早期書き込み確認応答 (EWACK) 書き込み要求がメモリ・アクセス・プローカによって記録されるように、前記メモリ・アクセス・プローカを選択的に有効化し、前記 1つまたは複数の発行元アプリケーションへの EWACK 動作および前記失敗した EWACK 書き込み要求の通知をさせるためのコンピュータ・プログラム。